

報道関係各位

国道41号通行止めに伴う C3東海環状自動車道・E41東海北陸自動車道の一部区間の 代替路(無料)措置について

土砂流出や路面陥没等のため、2020年7月8日から、国道41号(高山市久々野町渚～無数河(137～145kp)、下呂市小坂町門坂(134kp)、下呂市小坂町(132kp)、下呂市奥田洞(126kp)、下呂市中呂(114kp)、下呂市瀬戸(87.6～105.6kp))が通行止めとなっています。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、なお相当の期間がかかる見込みです。

これに伴い、岐阜県美濃地方と飛騨地方の間は、広域的に迂回する必要があるため、C3 東海環状自動車道的美濃加茂インターチェンジ(IC)と E41 東海北陸自動車道の飛騨清見IC間を下記に記載のとおり利用する車両を対象として、国道41号の代替路(無料)措置を実施します。

なお、その迂回経路は、別紙1のとおりです。

記

代替路(無料)措置について

(1)実施期間

2020年7月9日15時00分 から当面の間

※ 終了時期は別途お知らせいたします。

(2)対象となるご利用区間

C3 東海環状自動車道 美濃加茂 IC ⇄ E41 東海北陸自動車道 飛騨清見 IC

※ 上記のICを入口及び出口とするご利用のみが対象です。(当該組合せ以外を通行する車両については、通常の通行料金をいただきます。)

※ 上記区間を超えて通行する車両は、対象となりません(上記区間も含め通常の通行料金をいただきます) (詳細は別紙2のとおり)

(3)対象車種

全車種

(4)通行方法

【ETCをご利用のお客さま】

対象となるICでは、ETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)で無線走行してください。

※ご注意 ETCご利用の場合、出口料金所では通行料金が表示されるとともに、ETC利用照会サービス等において利用履歴が表示されますが、ご請求はいたしません。

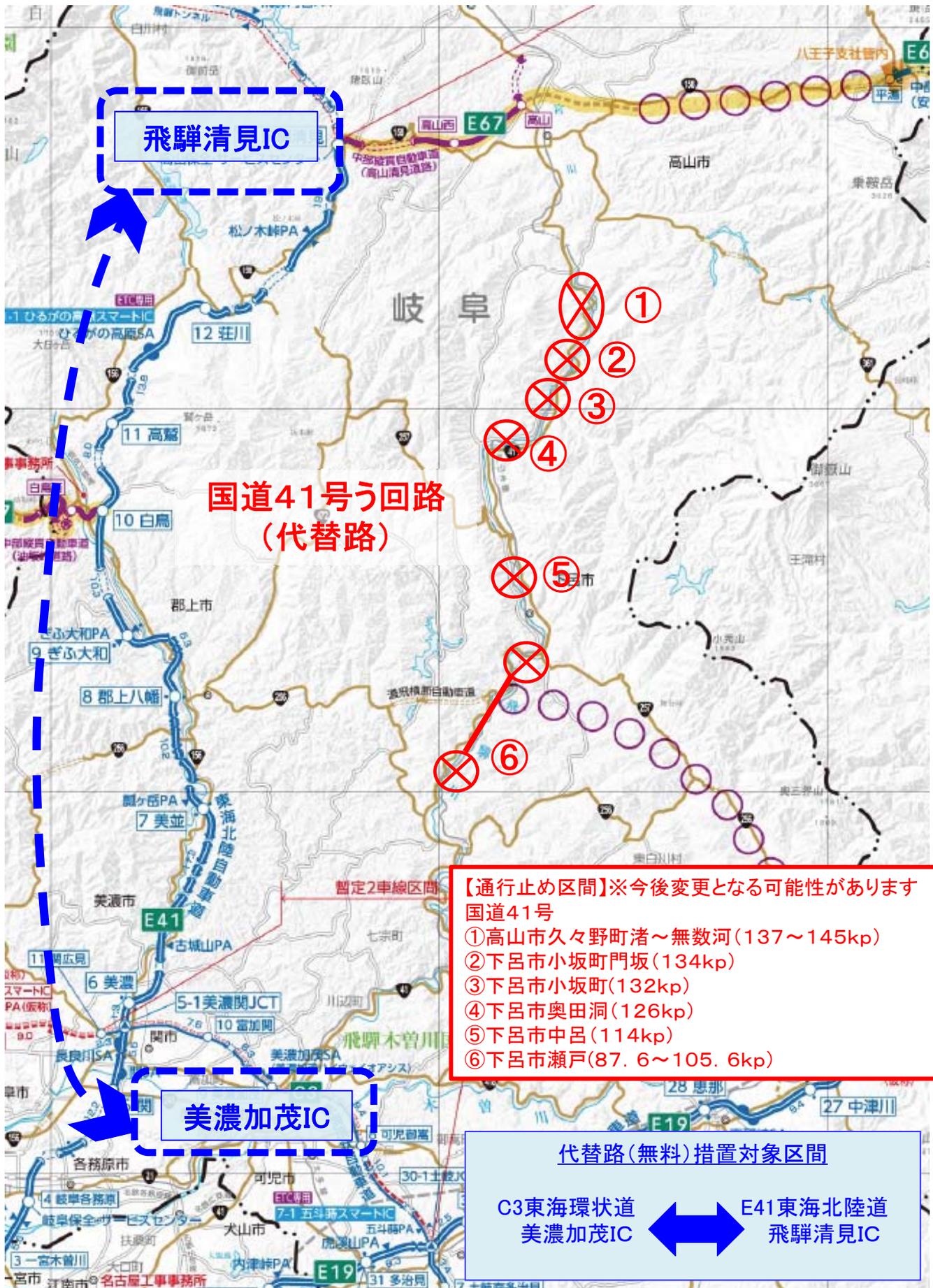
【ETCをご利用にならないお客さま】

入口では必ず通行券をお取りいただき、出口では一般レーンをご利用ください。

同時配布先	岐阜県政記者クラブ、中部地整記者クラブ
お問合せ先 ＜国道の状況などについて＞	国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所 管理第一課 宮永達郎 TEL 0577-36-3823
お問合せ先 ＜高速道路の状況や 代替路(無料)措置について＞ (お客さま専用)	NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応) TEL 0120-922-229(フリーダイヤル) ※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL 052-223-0333(通話料有料)

代替路(無料)措置

別紙1



E41東海北陸自動車道 – C3東海環状自動車道の一部区間で 国道41号の代替路（無料）措置を行います ～7月9日 15時00分から～

◀ **E41** 東海北陸自動車道 **C3** 東海環状道 代替路(無料)措置 ▶

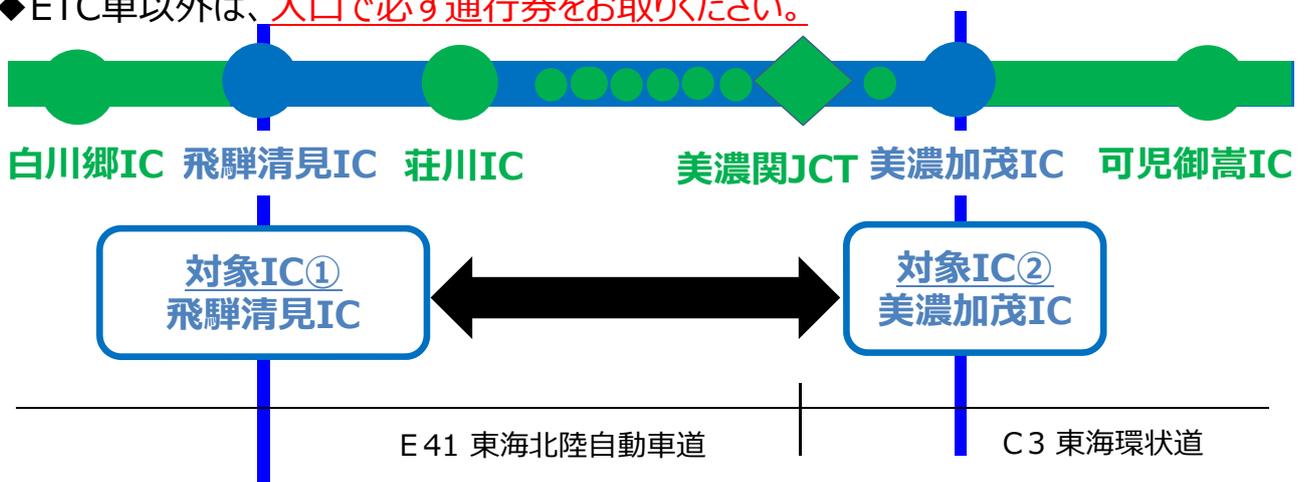
国道41号の土砂流出や路面陥没等による通行止めにあたり、通行止区間の迂回路として東海北陸道 飛騨清見IC～東海環状道 美濃加茂IC間をご利用いただくため、通行止めの期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

対象IC① E41東海北陸自動車道 飛騨清見IC
対象IC② C3東海環状自動車道 美濃加茂IC

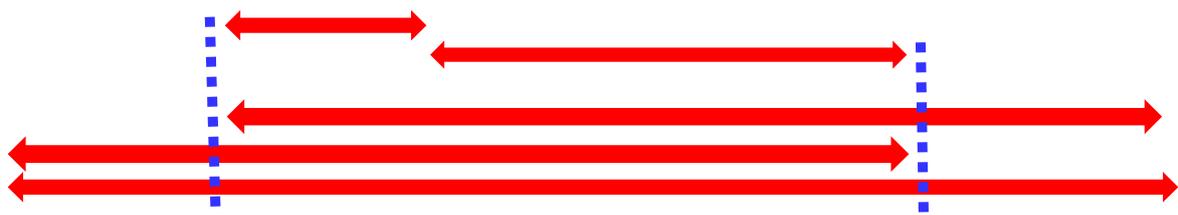
対象IC①を流入し、対象IC②を流出するご利用。
対象IC②を流入し、対象IC①を流出するご利用。

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、**入口で必ず通行券をお取りください。**



対象IC①と対象IC②間の走行が、代替路(無料)措置の対象となります。

【対象とならない通行】



対象区間を超えたご利用や、対象区間のうち途中ICのみのご利用は、代替路（無料）措置の対象とはなりません。**全区間有料となります。**

※（対象とならない例）飛騨清見IC～荘川IC、荘川IC～美濃加茂IC、美濃加茂IC～可児御嵩IC等のご利用